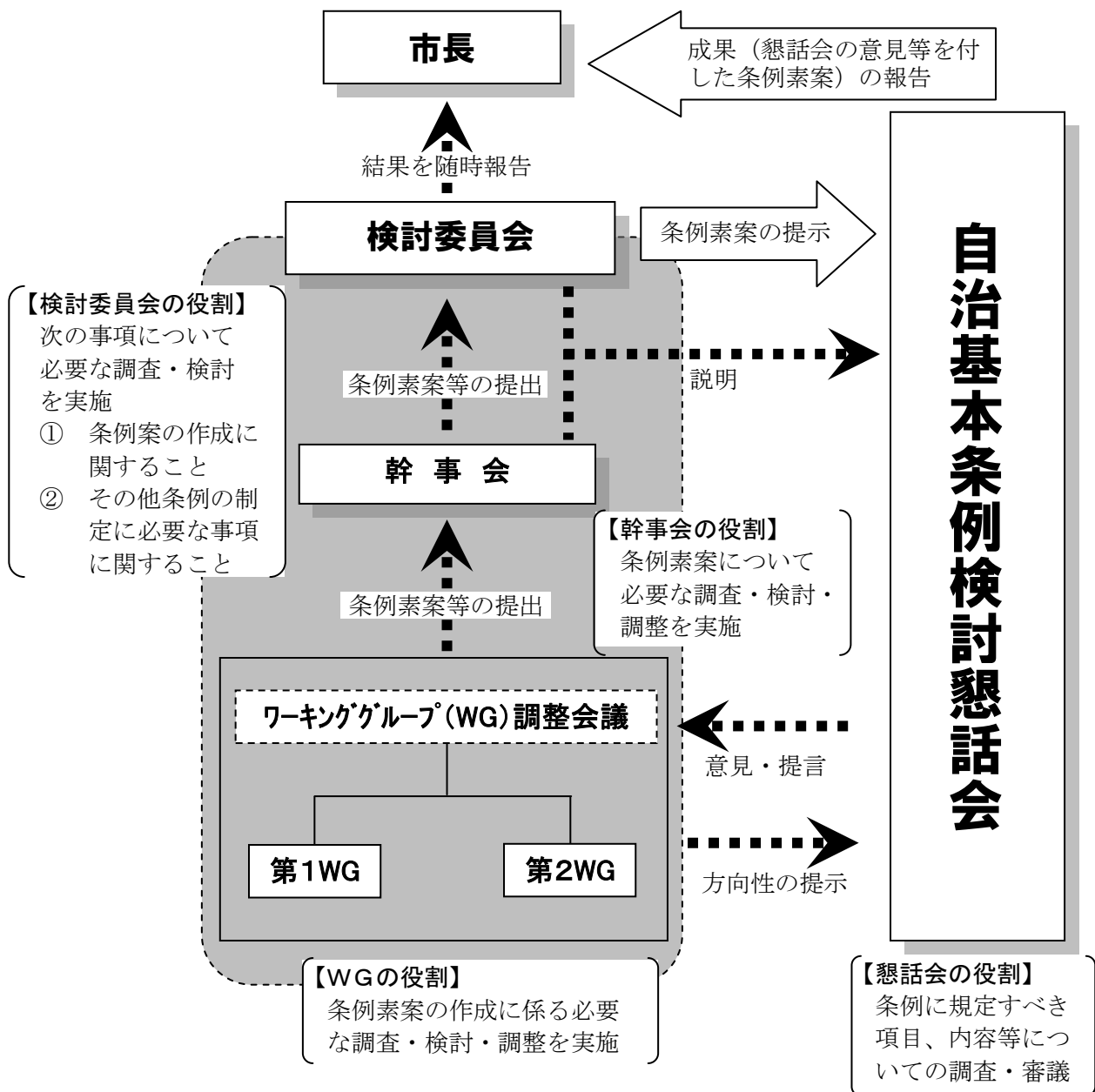


自治基本条例の検討体制



(参考)

庁内検討組織の構成

- (1) 「検討委員会」は、副市長を長、関係局長等をメンバーとして構成
- (2) 「幹事会」は、部長級の職員を中心に構成
- (3) 「ワーキンググループ」は、課長補佐・係長級の職員で構成
- (4) 「ワーキンググループ調整会議」は、ワーキンググループのリーダー・サブリーダー等で構成

※ ワーキンググループのメンバーは、所属長（課長等）と意見調整の上、ワーキンググループでの検討を行う。

検討委員会 構成員

委員長	石田副市長
副委員長	寺前副市長、飯島副市長
委員	技術審議監 生活審議監 防災審議監 市長公室長 総務局長 財政局長 市民局長 議会事務局長

幹事会 構成員

幹事長	企画政策推進室長
副幹事長	総務部長
幹事	行財政改革推進室長 危機管理室長 職員部長 財務部長 市民参画部長 まちづくり推進部参事 議会事務局次長 企画政策推進室主幹 行政課長 市民活動推進課長

ワーキンググループ（WG） 構成員

WGの名称	分掌事務	構成員	
第1WG	前文、総則、まちづくりの主体、住民自治の仕組み及び条例の位置づけ等に関すること	リーダー	市民活動推進課 係長
		サブリーダー	企画政策推進室 係長 市民総合相談室 係長
			行政課 係長 業務推進課 係長 都市計画課 課長補佐 議会事務局調査課 課長補佐
第2WG	自治体運営の基本原則に関すること	リーダー	行財政改革推進室 課長補佐
		サブリーダー	企画政策推進室 係長 業務推進課 係長
			危機管理室 係長 行政課 係長 人事課 係長 財政課 課長補佐 市民活動推進課 係長 市民総合相談室 係長